- 1. 件 名:新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(島根2号機 (378))
- 2. 日 時:令和3年2月2日 10時00分~10時30分
- 3. 場 所:原子力規制庁 9階D会議室(TV会議システムを利用)
- 4. 出席者(※・・・TV会議システムによる出席)

原子力規制庁:

新基準適合性審査チーム

角谷管理官補佐、義崎管理官補佐※、建部主任安全審査官※、照井安全 審査官、中村原子力規制専門員

事業者:

中国電力株式会社

山本執行役員 電源事業本部 担当部長(原子力安全技術) 他7名※

5. 要旨

- (1)中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号炉の設置許可基準規則等 への適合性のうち第59条運転員が原子炉制御室にとどまるための設 備について、令和3年1月28日の提出資料に基づき説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

【運転員が原子炉制御室にとどまるための設備】

- どのような場合にブローアウトパネル閉止装置により、開口部を閉止する必要があるかを整理し、手順着手の判断基準との整合性及び基準への適合性を整理して説明すること。
- (3) 中国電力株式会社から、本日の説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。
- 6. その他

関係資料:なし